

利根郡信用金庫における今夏の節電対策について

当金庫では、今夏に向けて、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進してまいります。

私ども信用金庫業界では「電力需要対策にかかる信用金庫業界での申し合わせ」に基づき、業界全体で昨夏比15%以上の使用最大電力の削減を目標としており、当金庫でも今夏の節電対策として、以下に掲げる施策を実施してまいります。

【当金庫における節電対策】

1. 空調に係る節電

冷房機の設定温度を28以上とする。(クールビズの徹底)

電算室等の個別空調機器を適切な温度に設定する。

2. 照明に係る節電

営業室ロビー及び事務室等の常時照明が必要なエリアは、最低限の照度を確保しつつ、照明の大幅な間引きを行う。

常時使用していないエリア(廊下、階段、トイレ、給湯室、休憩室等)の消灯を徹底する。

3. O A機器、その他の機器等に係る節電

全店のATMの待機時を省電力モードに設定する。

業務に支障をきたさない範囲で、PC、プリンター等の電源をOFFにする。

4. 共用部分に係る節電

エレベーターの利用を制限する。(荷物運搬時のみ使用可)

5. その他の取組み

電力削減期間中の厚生施設の利用を禁止する。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけする場合も想定されますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。